

▼よくあるご質問

訪問看護は、どんな人が受けられるの？

疾病・障がいをもち、療養をしながらご家庭で生活されている方、ご本人だけでなく、ご家族とも寄り添い、一緒にサポートします。訪問看護を必要とするすべての方を対象とし、赤ちゃんからお年寄りまで実施します。

どうすれば訪問看護を受けられるの？

医療保険の場合

かかりつけの医師か、訪問看護ステーションにご相談ください。かかりつけの医師より指示を受け、訪問看護サービスを提供します。

介護保険の場合

各地区の地域包括支援センターや、担当のケアマネージャーにご相談ください。介護保険の「要介護認定」を受け、ケアマネージャーが様々なサービスをコーディネートします。介護保険の場合も、かかりつけの医師の指示が必要となります。

▼ごあいさつ

在宅療養を続けていくポイントは、毎日必要な、①清潔 ②移動 ③栄養 ④排せつの4つが安定していることだと考えます。そして状態の悪化の予防、異常の早期発見、対処をしていくことが大事です。

医療・介護に関する専門知識を持ったスタッフが、定期的にお家に伺うことで、皆様の生活を支えます。皆様のサポートが出来るよう、スタッフ一同日々精進していきます。かかりつけの看護師を持ち、ちょっとしたことでも相談してみませんか？きっとお役に立てると思います。



訪問看護ステーション ふたばら

いふ
のびた
せや



ご案内図

訪問看護ステーション

ふたばらいふ

TEL: 046-243-5105

FAX: 046-243-5106

電話受付時間 平日9:00~17:00
休日 土日・祝日・年末年始・夏季
〒243-0202
神奈川県厚木市中荻野941
WEB <http://www.futabalife.com/>

交通案内

- お車でお越しの場合
東名高速「厚木IC」で降り、国道129号線「厚木市立病院前」交差点を左折、国道412号線を直進15分「荻野運動公園入口」交差点を左折し500mほど進んだ右手です。
- バスでお越しの場合
 - ①神奈川中央交通「厚木バスセンター」から
1.まつかけ台行 2.鷺尾団地行（経由なし）
3.上荻野車庫行
上記1~3いずれかのバスに乗り、「稲荷木」下車、徒歩約15分
 - ②神奈川中央交通「本厚木駅」から「半原行」バスに乗り、「稲荷木」下車、徒歩15分

訪問看護ステーション

ふたばらいふ

ご案内



株式会社ふたばらいふ

国土交通省関東運輸局 関自旅二第1426号
厚木市消防本部 患者等搬送事業者認定第1号
神奈川県 居宅介護事業所 1412900662
神奈川県 訪問看護事業所 1462990109
神奈川県 訪問介護事業所 1472901402

▼理念

あなたと、ご家族の思いに寄り添い

住み慣れたお家で

介護する人も、される人も

無理をせず、がんばりすぎず

あなたらしく、笑顔のある生活を支えます

▼ごあんない

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	9:00～17:00 ※時間外の訪問については、ご相談下さい。 ご希望の方には、携帯電話の番号をお伝えし、常時24時間、必要に応じた適切な対応が出来る体制をとっています。
休日	土、日曜日、祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日） 夏季休日（8月13日～8月16日）
サービス提供地域	・厚木市 ・愛甲郡愛川町 ・愛甲郡清川村煤ヶ谷地区

▼訪問看護って何をしてもらえるの？

▼状態の観察・医療や介護のアドバイス

毎回バイタルサイン（体温・脈・血圧・酸素飽和度など）を測定、生活の状況を聴取し、記録をします。病気や生活についての相談にも対応し、受診のお勧めや、医師との連絡も行います。

▼他職種との連携

在宅療養を続けるためには、医師、看護師、ケアマネージャー、保健福祉サービスなどのチームワークで支えていくことが大切です。必要に応じ、ご本人、ご家族の同意の元、連携を行っていきます。

▼日常生活の看護

- ・清潔のケア（状態に合わせて、入浴・清拭など行います）
- ・排泄のケア（便秘や下痢などの対応も行います）
- ・食事・栄養のケア
- ・リハビリテーション（体位交換、関節の動かし方、機能訓練、環境調整など）
- ・介護相談（介護方法・サービスの利用方法・相談・調整等）

▼医療処置

インスリン注射や、在宅酸素、中心静脈栄養、経管栄養、気管内吸引など在宅で必要な医療処置を医師の指示のもと行います。介護者への指導や、異常時の対応なども一緒に行っていきます。

▼終末期の看護

在宅で最期まで過ごしたいと思っていられる方のお手伝いをします。ご本人、ご家族に寄り添い、大切な時間を、安全、安楽に過ごせるよう援助を行います。

▼訪問看護の利用料

下記に利用料の一部をご紹介します。

訪問看護は、医療保険と介護保険が利用できます。どちらの保険を使うかなど、とても複雑なシステムになっています。契約時に詳しくご説明いたします。

▼介護保険利用料の一例

要介護の方に週に1回1時間の訪問を行った場合（1割の方）約900円/回×4回＝約3600円/月
（2割の方）約1800円/回×4回＝約7200円/月
※他に特別管理加算や、初回加算などが算定される場合があります。

▼医療保険料金利用料の一例

週に1回（1時間～1時間半）の訪問を行った場合（1割の方）月額 約4000円～（月4回）
交通費（会社からの距離による）0円～500円/回
※他に特別管理加算等が算定される場合があります。
※医療証をお持ちの方は自己負担分が助成されます。

ご不明な点はお問合せください

046-243-5105

株式会社ふたばらいふ

民間救急・福祉タクシー

電話受付時間
平日9:00～19:00
土曜日9:00～17:00（日祝休）
事前予約で365日24時間
ご利用できます。（完全予約制）
TEL:0120-773-547

訪問看護ステーション ふたばらいふ

営業時間
平日9:00～17:00
時間外のサービスについては応相談
TEL:046-243-5105
FAX:046-243-5106

訪問介護・居宅介護サービス

営業時間
平日9:00～18:00
時間外のサービスについては応相談
TEL:046-243-5088
FAX:046-243-5089